



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4042 号 2017.11.26 発行

脳梗塞患者に自身の幹細胞投与 北大病院で国内初治験 森本未紀

朝日新聞 2017年11月26日

脳梗塞（のうこうそく）になった患者の骨髄から採取した幹細胞を培養して脳に直接投与することで、手足の麻痺（まひ）などからの回復を目指す治療法の治験を、北海道大病院（札幌市）が始めた。こうした治療法の治験は国内では初めて。

脳梗塞は、脳内の血管が突然詰まって脳内の細胞が傷つく病気で、手足の麻痺などが残ることが多い。国内では年間約30万人が発症するとされ、後遺症の改善はリハビリが中心だ。

治験では、脳梗塞になった患者の骨髄液を採取し、様々な細胞に分化できる幹細胞だけを取り出して2千万～5千万個まで培養していく。この幹細胞を脳梗塞で傷ついた細胞の周辺に直接注射する。

松永貴志さん「浜風の家」で恩返し演奏へ 芦屋

神戸新聞 2017年11月26日



来年1月17日に閉館となる「浜風の家」＝芦屋市浜風町

浜風の家への思いを語る松永貴志さん＝大阪府豊中市（撮影・三津山朋彦）
2001年3月、浜風の家で「中学卒業記念ライブ」を開いた15歳の松永貴志さん（市民提供）



阪神・淡路大震災の遺児のケアハウスとし

て設立された芦屋

市の「浜風の家」が、震災23年の来年1月17日に閉館される。遺児にとどまらず、ここで癒やされ生まれ、巣立った子どもたちは数多い。世界で活躍するジャズピアニストで作曲家の松永貴志さん（31）＝東京都＝もその一人。「音楽活動を続ける限り、震災の記憶を伝え続けることはできる。浜風の家で過ごした時間も消えない」。特別な思いを胸に来月15日、「里帰り」のミニコンサートを開く。（中島摩子）



松永さんは小学3年の時に被災。住んでいた芦屋市内のマンションが傾き、避難所生活を送った。「優しくしてくれた人たちとの出会いが僕の人生を変えた。『誰かのために』『人を笑顔にしたい』と考えるようになった原点」と語る。

一方、震災で傷ついた子どもたちの心を癒やす場をつくろうと、直木賞作家の故藤本義一さんらが開設を呼び掛けた浜風の家＝同市浜風町＝は、1999年1月に完成した。当時、松永さんは中学1年生。本格的にピアノを始めたばかりで、独学で腕を磨いていた。

「浜風の家は、中学から高校にかけてたまに友だちと学校帰りに寄って、ポロッとピアノを弾ける遊び場の一つだった」。1階には開所時に寄贈されたグランドピアノが置いてあり、誰がいつ訪れても自由に弾いて楽しむことができた。

松永さんはこの時期、一気に頭角を現し、2001年の中学卒業時にはこのグランドピアノで記念コンサートを開いた。17歳の時にアルバム「TAKASHI」(EMI)でメジャーデビュー。瞬く間に一流アーティストの仲間入りし、演奏活動のほか、テレビ番組のテーマ曲やCMなど数々の作品を手掛けている。

「大人になって改めて思うのは、子どもが自由に伸び伸び遊べる場所は本当に大切。そこに楽器があり、音楽があることは、幸せが広がること」と松永さん。自分に多くを与えてくれた浜風の家閉館を知り、無料コンサートで恩返ししたいと思ったという。

施設は3月末までに解体され、更地になる予定だ。「懐かしい場所がなくなるのは寂しいが、浜風の家は人々の思いの中に残ると思う」。コンサートでは、震災から復興した神戸の街をイメージしたオリジナル曲「神戸」や、東日本大震災の復興支援ソング「君へ」などを披露する。

午後3時開演。事前申し込みが必要。浜風の家TEL0797・35・5700

【浜風の家】社会福祉法人「のぞみ会」が兵庫県から土地の無償貸与を受け、運営してきた。近年は児童館として子どもを受け入れてきたが、県は「当初の役割は終えた」として土地の明け渡しを求め、来年3月末での返却が決まっている。児童館の運営終了は12月23日。来年1月14日にはファイナルイベント、1月17日には追悼行事を予定している。

曲がり角の「いきいき」 ワンコイン、待機児童ゼロ 大阪日日新聞 2017年11月25日

放課後児童クラブの不足が全国で叫ばれる中、大阪市では25年前から続く「児童いきいき放課後事業」(いきいき)で待機児童ゼロを維持している。月500円と保護者負担が安く、市内の小学生なら誰もが利用できる。ただ、核家族化や共働き世帯の増加を背景に利用児童が増えており、場所の狭さや指導員不足など課題も浮上している。

放課後の空き教室で思い思いの遊びを楽しむ児童ら。開始から25年を迎えた市独自事業は曲がり角を迎えている＝大阪市北区の豊崎本庄小

■安全な遊び場

放課後の教室に子どもたちのにぎやかな声が響く。宿題を済ませた子どもたちはかるたやブロック、外遊びなどで親が帰宅するまでの時間を過ごす。3年男児は「ここにいると寂しくない。みんなと過ごせて楽しい」と声を弾ませた。

児童237人が登録する大阪市北区の市立豊崎本庄小。空き教室と図工室を使い、元中学校教諭の西羅勝治指導員(66)ら11人が交代で子どもたちを見守る。

「いきいき」は全国的にも珍しい市独自の制度。放課後児童クラブは留守家庭の子どもを預かるのに対し、「いきいき」は誰もが利用できる。子どもの安全な遊び場が少ない都会特有の事情が背景にある。

市内では児童全体の55%に当たる6万3千人が登録し、利用者数は高止まりで推移している。1日当たり1万5千～6千人が参加し、289校の空き教室で宿題や遊びをして午後6時まで過ごす。



■1教室100人

ただ、制度維持には課題もある。一つは児童を見守る指導員の確保と待遇だ。各校に1人配置するチーフ指導員は月給12万円、スタッフ指導員は時給920円。府の最低賃金(909円)ぎりぎりのラインだ。

市の担当者は「事故リスクなども考えると指導員の責任は重く、本来は最低賃金でやっもらう仕事とは言えない。地域の主婦や高齢者、学生らの協力で成り立っているのが実態」と明かす。求人をしては確保が難しく、慢性的な指導員不足に悩まされている。

多様化する保護者ニーズにも応え切れていない。女性の社会進出に伴って時間延長を求める声が増え、委託事業者によっては有料で午後7時まで延長しているが、34校にとどまる。児童におやつ提供を求める声も強いが、学校の理解やアレルギー対応、指導員の負担などハードルは高い。

場所の確保や狭さも課題だ。夏休みなどは一つの教室に100人を超える児童がひしめき合うケースもある。医療的ケアが必要な児童にも十分に対応し切れていない。

■市財政も圧迫

市は課題解決に向けて庁内プロジェクトチームを発足し検討を進めているが、同事業には34億2632万円(2017年度)を投入しており、財政を圧迫。18年度は指導員の処遇改善を図る方針だが、大幅な増額は難しいのが実情だ。

市子ども青少年局の西村隆男青少年課長代理は「実質的に無料に近い保護者負担で利用していただける『いきいき』は、市の子育て政策の中心を担う事業。親の世代も利用した人が多く、市民に定着している。課題は多いが、今後も持続可能な事業となるよう考えていきたい」と話す。

「子ども食堂」アレルギー対応 京都府が相談窓口開設 京都新聞 2017年11月25日

ひとり親家庭や生活困窮家庭の子どもに食事を提供する「子ども食堂」の運営事業者に、食物アレルギーを持つ子どもへの適切な対応を促すため、京都府が専用相談窓口を開設した。管理栄養士らが具体的な対応方法やメニューなどを助言する。

府は子ども食堂を増やすため、本年度から運営事業者への補助を始めた。補助を受けている府内43団体のうち、新規事業者は約8割に上り、食物アレルギーの知識に乏しい事業者もいることから、府は同志社女子大に委託し、今出川キャンパス(京都市上京区)内に相談窓口を設置した。

相談を受け付けるのは、子ども食堂や子どもの居場所づくりなどの事業に取り組む団体。検討中の団体も含む。相談希望者は、府ホームページで配信中の専用シートに必要事項を記入し、ファクスかメールで送る。同大学の医学博士や管理栄養士らがメールや面談などで回答する。

ファクス 075 (251) 4152、メールアドレス soudan@dwc.doshisha.ac.jp。問い合わせは府家庭支援課 075 (414) 4582。

引きこもりの人ら「ヒューマンライブラリー」

引きこもりの過去を語る下山さん(右から2人目)。涙ぐんで聞き入る参加者もいた

性的少数者や引きこもり、発達障害など誤解を受けやすい人らが「生きている本」となって、自身の経験などを語る「ヒューマンライブラリー」が25日、青森県弘前市の弘前大学総合教育棟で開かれた。約60人の「読者」が1~3人に分かれて30分ずつ、当事者の生の話にじっくり聞き

東奥日報 2017年11月26日



入った。

学生が第三者評価 体験 浜松の特養ホーム

中日新聞 2017年11月26日

学生の聞き取り調査に資料を示して応じる水谷秀夫施設長
(右) =浜松市東区の第二長上苑で

◆理念やサービス 質問重ねチェック

浜松市東区の「特別養護老人ホーム第二長上(ながかみ)苑」は、聖隷クリストファー大(北区)の介護福祉学科3年生による第三者評価を受け入れ、25日は同施設で、学生4人が経営者や介護現場の各リーダーに聞き取り調査をした。

福祉施設の運営やサービスの質を外部の第三者機関が評価し、結果を公表する第三者評価制度は、国が



二〇〇四年に導入した。

同大の落合克能助教(47)によると、東京都の施設はほぼ全てが第三者評価を毎年受ける一方で、県内は〇五～一六年に受けたのが五十三施設、全施設の約19%にとどまる。落合助教は「東京以外はどこも低い。自治体の費用負担に格差がある」と指摘する。

この日、学生は施設の基本理念や事業計画、サービスの質といった県作成のチェックリストを基に、施設長や現場スタッフに質問を重ね、各リストの可否を確認した。

学生による第三者評価は正式なものではない。授業の一環の疑似体験だが、長上苑の水谷秀夫施設長(52)は「管理者として現場に伝えているつもりだが、伝わっていないことが分かった。評価の必要性を感じる」と評価の受け入れに前向きだ。

同大の山本諒磨さん(20)は「各リストの意図を理解しないと可否を判断する材料を引き出せず、質問を考えるのが難しかった」と振り返った。

学生たちは聞き取り調査の結果を大学に戻って合議し、あらためて結果を長上苑に報告する。(末松茂永)

乗馬体験など当面中止

読売新聞 2017年11月25日

◇浜田市、10人負傷事故で

浜田市金城町の障害者支援施設「桑の木園」で23日、乗馬体験用の馬が逃げ出し、10人が負傷した事故で、同市は24日、馬を飼育している市所有の乗馬体験施設「かなぎウエスタンライディングパーク」での乗馬事業を当面、中止することを決めた。

市金城支所によると、23日午後、桑の木園で行われたイベントで、乗馬体験会場の畑から逃げ出し、屋台が並ぶ駐車場を走り回った馬(雌、9歳)は、市が同パークで所有する14頭のうちの1頭。

同パークは、桑の木園を運営する社会福祉法人いわみ福祉会が指定管理者になっていることから、市は同法人とともに事故が発生した経緯などの調査を開始した。

同法人は同パークでの乗馬事業について当面、中止することを決めて市に報告した。中止されるのは、有料での乗馬体験やスタッフと一緒に園内遊歩道を歩く「引馬乗馬」など。見学とニンジンの餌やり体験(1回100円)、レストランの営業は継続する。

同支所産業建設課の畑功課長は「なぜ馬が興奮したかを含め、再発防止策を検討する」としている。

中国 幼稚園児を教師が針で刺す虐待

NHKニュース 2016年11月25日

中国、北京の私立の幼稚園で、子どもたちが教師らに針で刺されるなどの虐待を受けたり睡眠薬のような錠剤をのまされたりしていると保護者らが訴え、中国政府がこれをきつ

かけに全国の幼稚園で適切な運営が行われているか調査に乗り出すなど大きな問題になっています。

中国メディアが複数の保護者の話として伝えたところによりますと、北京市にある私立の「紅黄藍」幼稚園で、子どもたちが教師らに足や胸を針で刺されるなどの虐待を受けたり、昼寝の時間に睡眠薬のような白い錠剤をのまされたりしていることがわかり、警察に届け出たということです。

幼稚園の前に多くの保護者らが説明を求めて集まるなどしたため、幼稚園側は24日声明を発表し、問題があったとされる教師らを担当から外し、警察の捜査に協力しているなどと説明しています。

この幼稚園は中国国内のおよそ500か所にチェーン展開し、英語や絵画などの英才教育を掲げ、毎月の費用が日本円で7万円以上する高級幼稚園で、市民の間では高級幼稚園で起きた虐待という報道に波紋が広がっています。

ネット上では北京の別の幼稚園でも似たような虐待が行われているという指摘も出ており、中国政府は事態を重く受け止め、全国の幼稚園で適切な運営が行われているか調査に乗り出すなど大きな問題になっています。

富裕層向け幼稚園で教諭が園児を虐待 中国各地でトラブル続く

東京新聞 2017年11月26日

【北京＝安藤淳】北京市の富裕層向け幼稚園で、教諭が園児に針を刺したり成分不明の薬を飲ませていた事件が明らかになり、市公安局は二十五日、虐待に関わった疑いで、河北省出身の女性教諭（22）を刑事拘束したと発表した。中国政府は二十四日、全国の幼稚園に対し、児童虐待の緊急実態調査を指示した。

中国では激しい進学競争を背景にした幼児教育がブームになる中、今月上旬にも上海で虐待事件が発覚しており、トラブルが相次いでいる。

二十五日付の中国紙・新京報などによると、教諭数人が「身体検査」として服を脱がせ、足や腕などに針を刺したり、昼寝の時間に成分不明の白い薬を飲ませていたという。異変に気づいた保護者から通報を受けた警察は、教諭らから事情を聴き、動機や薬の成分を調べている。

事件が起きた幼稚園は、全国三百都市の約五百カ所に展開する「北京紅黄藍児童教育科技発展」が運営。英語や算数などを教える英才教育で富裕層に人気があるという。同園は二十四日、関わった教諭を停職処分にし、全国の系列園での安全管理を強化するとの声明を発表した。

社説：あすへのとびら 社会保障をどう守る 一時しのぎは通用しない

信濃毎日新聞 2017年11月26日

一口に社会保障と言っても分野は幅広い。

医療、介護、年金、失業手当、生活保護、児童や障害者への手当…。何らかの事情で日常の暮らしの維持が困難になった際、憲法に記された文化的生活を続けられるよう支えるのが社会保障である。

この仕組みが機能不全に陥りつつある。高齢化が進んで医療や介護の費用は増大し、地域社会や家庭、雇用の環境の変化もあって、現役世代も重くなる負担を背負い切れなくなっている。

来年は診療報酬と介護報酬を同時に改定する6年に1度の年。政府は支出を抑えようと躍起で、息苦しい調整が続く。

これからますます、高齢化率は上がり、労働人口は減るというのに、一時しのぎを繰り返すしか手はないのだろうか。

介護報酬を巡る議論を取り上げてみたい。貫かれているのは「自立」という考え方だ。

例えば、厚生労働省は、介護が必要な高齢者の自立支援で成果を上げた事業所への報酬を増やす方針を示している。通所介護（デイサービス）で、リハビリ専門職と連携して身体機能の訓練を行う事業所には手厚くし、消極的な事業所は引き下げる。

訪問介護でも、掃除や洗濯、調理を担う生活援助には短期で養成するヘルパーを充てて報酬を減らす。その分、現行のヘルパーによる身体介護は高くする。

こんな案も浮上している。国が評価指標を用意し、高齢者の自立支援や要介護度の維持・改善に取り組み、実績を上げた市町村に新設の交付金を支給する一。いずれも、要介護度の重い人を減らすことで費用の抑制を狙う。

<不安を高める議論>

「高齢になるほど改善は難しくなる」「高齢者が家に閉じこもるのを防ぎ、家族の負担を軽くする役割は評価しないのか」「生活援助で気持ちに余裕が持てたのに、使えなくなると困ってしまう」。介護事業所の職員や利用者からはそんな声が聞かれる。

財務省は、介護報酬を全体でマイナス改定するよう求めている。他の産業に比べ、給与が著しく低い介護職の待遇改善のため、この4月の臨時改定で報酬を引き上げたばかりだ。また減らすことになれば、人手不足に拍車を掛けることになりかねない。

厚労省は今月、世帯ごとに発行している健康保険証の番号を個人ごとに割り当て、個人が受診履歴や健康診断の結果を閲覧できるようにする、との方針を打ち出した。2019年度から発行を始めるとしている。

国民の健康意識を高める目的というが、それだけか。いわば医療版「マイナンバー制度」で、健康に関する情報を国が一元管理することになる。プライバシーがさらされ、医療費抑制の名の下、健康増進への統制色が濃くならないか懸念される。

暮らしの悩みを解消するはずの社会保障の議論が、国民の不安を高めているように感じられる。

安倍晋三首相も、その不安を大きくした。社会保障制度の安定に使う計画だった消費税増税分を幼児教育の無償化に回すとし、衆院解散の理由にした。

高齢者に偏っている社会保障を「全世代型」に転換することに異存はない。が、真っ先に着手すべきは幼児教育の無償化なのか、財源を消費税に求めるのが適当なのか。疑問の多い判断だ。

年間の医療費は45兆円、介護費用は10兆円に上る。団塊の世代全員が75歳以上となる25年には、医療費は4割増え、介護費用は倍になると試算されている。

サービスの効率化を図ることも大切だけれど、改定のたびに報酬を増減させ、利用者の負担割合を見直す対症療法で、超高齢社会を乗り切れるとは思えない。

<政治の責任は重く>

政治の責任は重い。国民に構想を示し、負担＝痛みから逃げずに議論する。それは政治にしかできない。安倍首相、そして与野党にその覚悟はあるのか。一向に将来が見通せない状況に、国民は不安を感じている。

人口減少だけではない。非正規雇用の割合が高まり、格差が広がって、社会保障を担ってきた中間層が疲弊している。地域や家庭で支え合う関係は薄れ、人々の社会的孤立が問題になっている。

こうした現実を見据え、国民、政府、自治体、企業の役割と負担のあり方を見直すこと。地縁や血縁に代わる地域のセーフティネットの拡充も求められる。首相が言う全世代型への転換も、全体像を欠いては説得力がない。

自立した生活を望まない人はいない。それができなくなったときの支え合いとして、社会保障はある。原点を忘れず、時代に見合う仕組みの構築を急いでほしい。

社説 危機の社会保障 迫る超高齢化 長期展望を欠く政治の罪

毎日新聞 2017年11月26日

突然のけがや病気。収入が断たれる失業。定年後の長い生活。人生には数多くのリスクが存在する。

これらをすべて個人で背負うのは難しい。リスクが現実化した場合、社会生活ができない状態に追い込まれるかもしれない。

年金や医療、介護といった社会保障は、こうした事態に備えるために国家が整備する安全網だ。国民がその国で生きていくためになくってはならない、とりである。その大事な社会保障が危機にひんしている。

「2025年問題」。日本の年齢別人口で最も数が多い「団塊の世代」がすべて75歳以上になる年がこう呼ばれている。

75歳を過ぎると健康リスクが格段に高まる。必然的に医療や介護の費用が急増し、国家財政を圧迫する。その時が間近に迫っている。

高齢者数ピークは42年

25年時点の介護費用は現在の2倍になり、介護職員は37万人も不足するとされている。人口が集中している大都市部は「介護難民」であふれるとまで言われている。

しかも、危機は25年がピークではなく、25年から本格的に始まる。

65歳以上の高齢者数が最も増えて推計3935万人に達するのは、今から25年後の42年と見込まれている。日本の人口はすでに減少しつつあるため、2・8人に1人が高齢者という計算になる。

65～74歳の人口は20年ごろから減っていくが、75歳以上はピークの42年を過ぎても増え続ける。

人口構成の高齢化に加え、日本は少子化による急速な人口減少に見舞われている。現在の約1億2700万人が50年ごろに1億人を割り込み、60年代は8000万人台になる。

こうした人口の変化が、日本の経済や財政に与えるインパクトの大きさは計り知れない。より深刻なのは、これほど巨大な変化を前にして政府が長期的な対策を持っていないことだ。

安倍晋三首相は少子高齢化を「国難」と言って衆院選に臨んだ。ただ、公約に掲げたのは幼児教育の無償化などに過ぎない。現在、政府は高等教育の一部無償化、介護職員の待遇改善なども盛り込んだ「2兆円パッケージ」を策定中だ。

「全世代型福祉」を進めるのは必要だが、まだ目先の対応から抜け出してはいない。

長期的な高齢化と人口減少が社会の地盤を崩していくことがわかっていながら、歴代政権は直視してこなかった。必要な社会保障の財源を確保するには、国民に不人気の負担増が避けられないためだ。

ようやく消費増税による社会保障改革の「3党合意」が成立したのは旧民主党政権の時だった。借金で次世代にツケを回してきた政策の解消がその意味するところだ。消費税10%の後には、さらに長期的視点に立ったビジョンの策定が期待された。

ところが、安倍政権は2度にわたって消費税を10%に上げるのを延期した。安倍政権が「国難」に正面から向き合ってきたとは言い難い。

時間の浪費は許されぬ

危機は、高齢者人口が増えるということだけにとどまらない。

平均寿命が延びることは認知症になる人が増えることでもある。高齢者人口がピークを迎えるころには認知症の人が800万人を超える。認知症対策を中心にした介護の質の転換を急がねばならない。

終末期医療をどうするかも重要な課題だ。尊厳死を合法化する国は増えているが、日本では政治の場でほとんど議論になっていない。死生観や生命倫理が絡む問題だけに国民的議論を深めることが求められる。

老後や病気になったときの心配が募ればますます自己防衛策に走るようになり、預貯金

ばかりが膨らんでいく。消費は停滞し、社会は縮小していく。個人の預貯金が増え続けて1000兆円規模になった現在の日本がまさにそうだ。

暮らしの安心や社会保障への信頼があるからこそ、私たちはリスクを背負って挑戦や冒険ができる。そうやって社会や経済は活性化するのではないのか。

社会の変化に合わせて長期的な社会保障のビジョンを示し、国民の暮らしを支えるのが政治の役割だ。これ以上の時間の浪費は許されない。

人口が急速に変化する中で、日本の社会保障を持続可能にするためにはどうすればよいのか。年末の予算編成に向け問題を提起したい。

(社説) 被告の高齢化 認知症の増加に備えを

朝日新聞 2017年11月26日

被告に認知症の疑いがある場合、審理をどう進めるべきか。重い課題を突きつけた刑事裁判だった。

青酸化合物による連続不審死事件で殺人罪と強盗殺人未遂罪に問われた箕(かけひ)千佐子被告(70)に、京都地裁は今月7日、死刑を言い渡した。精神鑑定で、被告は「軽症のアルツハイマー型認知症」と診断された。

計38回にわたった公判で、被告は「私が殺(あや)めた」と述べながら、「殺したイメージがわからない」とも発言。裁判員から反省の意思を問われ、「失礼です」と激昂する場面もあった。

弁護側は「訴訟能力も責任能力もない」として、無罪を主張していた。判決は、犯行時に善悪を判断する責任能力があり、訴訟能力も問題ないと結論づけた。弁護側は控訴した。

審理には6人の裁判員が加わった。求刑は極刑だ。結論を導くのは難しかったに違いない。

判決後、会見に応じた裁判員は「認知症に関しては、専門の先生がある程度結論を出さないと判断しにくい」と述べた。

重く受け止めたい。

罪を犯して刑務所に再び入る率が、他の年齢層に比べて高いのをどう下げていくか、そのために刑務所内外でどんな支援が必要かなど、高齢化で司法が直面する課題は多い。捜査・公判段階では、被告が自らの立場を防御する権利にかかわり、早急に対策を考える必要がある。

法務省の統計では、交通事故などを除き、昨年起訴された約11万8千人のうち65歳以上は約11%を占めた。10年前は約5%で、被告の高齢化は進む。

10月、介護していた長男を殺害したとして殺人罪に問われていた80代の女性について、大阪地検が公訴を取り消した。精神鑑定で訴訟能力に疑問がもたれて公判を停止し、これからも回復の見込みがないと判断した。

今後、裁判員が認知症やその疑いがある被告と向きあい、判断を迫られる事例が増えるだろう。公判中に認知症が悪化することも考えられる。医療関係者がより裁判にかかわる仕組みなど、十分な判断材料を提供する工夫が今以上に求められる。

刑事事件の精神鑑定に関わる慶応大医学部の村松太郎准教授は「被告の症状がどの程度であれば、訴訟能力があると認めるのか。司法の要請に応えられる態勢を医学界がとれるか。実務者がコミュニケーションを深める必要がある」と話す。

各地の裁判所や検察、弁護士会が精神科医を交えた議論の場を設けるなどして、まず課題を共有することが急務である。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

